

IV ヒアリング調査の結果

～京都華頂大学現代家政学部流石智子教授他による分析～

1. 心配事の具体的な内容

今回のヒアリング調査では、対象者の子ども達の障害率が約 16%を占め、比較的高い。相談機関への関わりや支援を受けている事例も多い。子どもが小さい5年前の時点で、母子会等の支援を受け、その時に障害児を育てることへの不安について相談をした結果、今回の調査時には母子会を通して必要な子育てサービスを受けることができるようになった事例もあった。子どもが成長した今も、必要な子育て支援を積極的に活用できる力が、母親は身に着いて一層、母親のエンパワメント力が向上したと考えられるのではないかな。

進学や進路選択においては、学費や奨学金等の経済的問題を抱えているひとり親も多く、子どもの将来を考えると課題である。

友達関係の悩みから不登校や引きこもりになる事例もあった。スクールカウンセラー(学校)の支援、母子会等による子どもの居場所づくり事業の実施により、子どもの育ちに関わり、実質の連携(事例検討会の実施等)で成果をあげている地域もある。

2. 相談する人や子育て支援をしてもらっている人について

相談相手としては、ママ友や学生時代の友人、職場の同僚、父母、親戚、保育所や学校、塾の先生、子育てNPOの人、保健センターの人が挙げられている。多くの相談は、身近な地域の中の支援者、教育関係者に対して行われるもので、ひとり親家庭の力になる役割を担っていると言える。実家への相談は、本調査全体の半数近くで、相談だけではなく一時保育など子育て支援も行っていることが多い。ママ友に子育て支援を依頼している事例もあった。

3. 健康状態について

健康状態が不調な事例は全体の 30%であった。経済的理由で通院をためらったという事例はなく、「ひとり親家庭等医療費支給制度」があるから子どもが病気にかかっても、安心であると話す母親もいた。したがって、母子の健康に「ひとり親家庭等医療費支給制度」が果たす役割は大きいと考えられる。

4. 月収・生活費

月収について平均で 19 万 9 千円で、全世帯の平均月収は一般世帯(女性)で、約 22 万 4 千円であることから、母子家庭の月収は一般世帯に比べ少ない。

平均生活費は、月平均で 1 5 万 6 千円であり、月収が 19 万であることから、自由に使えるお金は 4 万円程度しかなく、家庭における急な出費等があった場合は、かなり苦しい生

活状況であることがうかがえる。

出費が多く負担感の強い支出としては、食費が一番多い。周りの兄弟、親族からの支援を受けている事例もある。また子どもたちの年齢が上がってくると、食べ盛りであり、食費がかさんでくる様子が見られる。

住宅費については、家賃が高く負担を感じている事例がある一方で、親族と同居しているために家賃を支払う必要がない家庭もあり、負担感の二極化が見られる。

生活状況については、生活の苦しい家庭と余裕がある家庭との二極化している傾向がある。他の家族からの援助を受けていない家庭では、苦しいという意見が多く、親族との同居状況が大きく関わっている。

預貯金についても、生活状況と同じく格差が大きい。教育費の定額積み立てを行う余裕のある家庭もある一方、離婚時の貯金を取り崩し暮らしており、貯金すること自体が厳しい家庭もある。

5. 仕事の状況

正規の職員・従業員として働く母親は 39.4%で、パート・アルバイト等の不安定就労で働く母親は 47.4%である。父子家庭では 91.3%の父親が正規の職員・従業員として就労し、パート・アルバイト等の不安定就労は 8.0%であることから、母子家庭の母の就職の難しさがうかがえる。

仕事の勤続年数は、平均で 4 年 6 ヶ月であった。3-5 年未満が 7 名、5-10 年未満が 6 名、0-1 年未満が 5 名、10 年以上が 2 名と非常に短い期間であることがわかる。ダブルワークについては、不安定就労の現状からすると予測していたよりは少なく、20% (5/20) であった。

働いていて困ったことについての質問に対しては、子どもが幼年の時は、就労しにくいという声が聞かれた。また、地域によっては小学校への子どもの送迎をしなければならないため正職につきにくいという意見もあった。その他としては、家族の時間を大切にするために転職となった例があった。ひとり親家庭の家事労働・育児と仕事の両立の大変さが現れている。

6. 緊急時の保育について

緊急時の保育等はどうしているかという問いに対しては、親と同居や近隣に住んでいる場合、依頼している事例が多い。一方、親との関係が良好でない場合は、支援依頼しにくいという事例もあった。

7. 養育費取決め

養育費については、「取り決めをしていない」が最も多く、全体の 20 ケースの中で、7 ケース (35%) となっている。回答者全体で支払われていないケースが全体の 65%にもな

る。

支払われていない理由については、夫の居場所が分からなかったり、裁判になっても出延されないことによって、養育費について協議する場すらなかったといった例が見受けられる。そもそも取り決めをしていないと答えた中には、DVがあり、関わりを持つことにも拒否的な事例もあった。もともと相手側に支払い能力がない場合には、離婚に至った時点で、養育費等は期待せず、相談もせず、とにかく別れることを優先されているともいえる。借金を抱えたり、支払い能力がない夫に愛想をつかして、養育費についての取り決めをしていないという例も見受けられる。

8. 家事手伝いと食事環境について

「子どもと一緒に家事を行う」と回答した中には、家庭教育やコミュニケーションの機会としていることが伺える。また、家族の一員として子どもが家事をすすんで行っている傾向もみられた。

しかし、一方で、ダブルワークを行っている人など、子どもに家事手伝いをさせるだけの時間的余裕がない家庭もみられた。

特筆すべきは、実家暮らしの有無によって食事環境や家事に差があったことである。同居している場合では、実母に料理を作ってもらっていることが多く、基本的に自宅で調理したものを食していた。

9. 子どもに対する親の思い、願い

子どもに対する思いは、ひとり親になった理由や経過、現状の生活実態、親子の年齢、病気や障害の有無などによって異なることが推測できるが、本調査では、「健康でいてほしい」と願う親が一番多かった。

子どもの健康とともに、子どもの家庭生活や健康維持と直結する親自身の健康維持は重要だが、今回の調査では「不調」を訴える親子が調査世帯の30%（6事例）あり、難治性の疾患を持つ親の苦悩もみられた。

本調査では、ひとり親の子どもに対する思いとして、「健康でいてほしい」に次いで「希望する進路に進んでほしい」、「苦勞させたくない」という思いが続いた。また、子どもの希望する進路や自己実現を親として後押ししたいという思いはあっても、希望と現実とのギャップのなかでの苦悩や経済的不安も語られた。

10. 子どもの教育について

本調査では、20世帯中45%（9人）の親が大学までの進学を希望していることがわかった。現状で考えた場合に実際にどこまで子どもが進学することが可能かと質問したところ、回答者の72%が「高校」までと回答している。経済的に厳しいということが理由として挙げられている。

子どもが希望通りの進路を実現するために「塾や家庭教師を利用」したりしている世帯が 20 世帯のうち 3 割いる一方で、「特に何もしていない」世帯が 65%に上る。なかには、「本人が勉強するのも嫌いだし塾へ行けといっても無理」という親の語りもあったが、これまで子どもが学ぶ喜びを得る機会を逸していた可能性もうかがえる。また、現状の生活で経済的にぎりぎりのため、進学に備えて貯金できる世帯も限られている。

11. 修学支援制度に関する認知と活用

京都府独自の「母子家庭奨学金」の用途については、「柔道着や修学旅行の準備」、「学資保険などに使っている」などという本来の目的にかなった用途がある一方、「生活費」の一部として使わざるを得ない家庭もみられた。

12. 福祉制度の利用について

ひとり親を支える制度はさまざまあるが、第一に離婚届を提出するために行政の窓口の対応で対応が悪かったと役所の対応に不満を漏らす人がいる一方、地縁血縁がない土地だが行政の対応が良かったため移住する事例もあり、行政の対応が福祉制度の利用を左右することがうかがえる。

母子会への入会により支えられたという方も散見された。

「こどもの居場所づくり事業（学習支援、生活支援）」を利用している子どもたちは異年齢の交流を楽しみにしているらしい。また、「魚のさばき方」を習得し家庭で料理を手伝うようになった男子の様子も語られた。

乳幼児を持つ親は、急な子どもの病気で保育所から連絡がある時や朝に発熱した際に、「病児保育」が近隣にあつてとてもありがたいと語られた。

13. 5年たって大きく変化したこと

子どもの成長にともなって時間的余裕ができたことや、生活の安定を話した事例が、12 事例中 9 事例あった。明るい変化であり、子どもの成長が、ひとり親家庭の生活状況を良い方向に変化させていることがわかる。ひとり親家庭では、特に子どもの成長が生活の安定の鍵になっていることが分かる。